

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	苫小牧市	国調人口(H17.10.1現在)	172,758
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	1,159

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.790 (H18)	標準財政規模(百万円)	35,554 (H18)
実質公債費比率 (%)	17.5% (H19)	地方債現在高(百万円)	72,918 (H18)
経常収支比率 (%)	91.6% (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	72,311 (H18)
実質収支比率 (%)	1.6% (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	607 (H18)
		積立金現在高(百万円)	2,778 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	・第3次苫小牧市行政改革推進計画（平成17年度～平成21年度） ・苫小牧市財政健全化計画（平成19年度～平成21年度）
公表の方法等	広報紙、ホームページで適宜公表予定。実施に向け議会に対し、既存計画のローリングを示しながら説明していく。
基本方針	人件費については、機構改革及び職員数の削減、職員給与・手当の見直し、民間委託の推進、指定管理者制度の導入の推進など諸施策の実施により、最終的に行政改革推進法を上回る職員数の純減を実現する。 公債費については、地方債の新規借入額を抑制し、地方債現在高の減少及び実質公債費比率の抑制を目指す。 人件費及び公債費を含む固定費の削減により、経常収支比率の改善を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		176	195	371
	補償金免除額		9	14	23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		150	8	158
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		208		208

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	6,930	13,565		20,495
	学校教育施設等整備事業債		2,369	176,271	178,640
	一般単独(一般)事業債			18,898	18,898
	一般単独(公園緑地)事業債	52,098	123,663		175,761
	厚生福祉施設整備事業債		6,823		6,823
	臨時財政特例債	7,357	29,380		36,737
	小 計 (A)	66,385	175,800	195,169	437,354
出一般 債等 計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)	66,385	175,800	195,169	437,354	

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業債		16,501	2,242	18,743
	学校教育施設等整備事業債	128,326	133,176	5,620	267,122
	一般単独(一般)事業債	32,996			32,996
	小 計 (A)	161,322	149,677	7,862	318,861
出一般 債等 計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)	161,322	149,677	7,862	318,861	

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債	130,527	166,607		297,134
	小 計 (A)	130,527	166,607		297,134
出一般 債等 計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)	130,527	166,607		297,134	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>当市は、特定重要港湾苫小牧港を擁し、また新千歳空港に隣接し、陸路においては高速道路に直結しJRの分岐点にもなるなど、人流・物流拠点として重要な役割を担っている。しかし、従前に実施してきた大型公共事業による公債費や景気低迷による扶助費等の増加、更には、近年の地方交付税をはじめとした一般財源の減少が影響し、当市の財政状況は厳しいものとなっているところ。</p> <p>現在、職員数の削減や職員給与の見直し、民間委託の推進、特別企業会計繰出金の見直し、使用料・手数料・補助金・負担金の見直し、遊休資産の売却や広告料収入による新たな歳入の確保など、財政健全化計画に基づく取組みを進めているところ。</p> <p>平成17年度普通会計決算 苫小牧市（類似団体平均値・29市中順位）            財政力指数0.79（0.97・23/29）            経常収支比率93.3%（89.0%・22/29）            人口1人当たり人件費・物件費等決算額102,565円（104,102円・13/29）            人口1人当たり地方債現在高434,589円（268,718円・26/29）            実質公債費比率15.9%（13.0%・23/29）            人口1,000人当たり職員数7.06人（6.42人・22/29）            ラスパイレス指数94.6（99.9・2/29）</p>																		
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>給与水準・定員管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">類似団体に比較するとラスパイレス指数は低いが職員数は高くなっている。再任用制度・指定管理者制度・民間委託等を推進し、職員数の削減を通じて人件費の圧縮に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>公債費負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">過去における大型施設整備にかかる公債費の償還が続き、依然として類似団体と比較して高い水準にある。しかしながら、借入額の抑制により平成15年度をピークとして公債費の償還額が減少傾向にあることから、今後も財政健全化法を視野に入れ借入額の抑制に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準外繰出の見直しは勿論のこと、財政健全化法においては連結ベースによる判断がなされることから、老人医療会計・介護保険会計・国民健康保険会計においては、医療費の抑制を図るべく諸施策を充実させるなど、各会計の自助努力に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市税収納率について、平成17年度は94.4%、平成18年度は94.5%であり、財産調査に基づく早期滞納処分の強化や、文書、電話、臨戸訪問督促の推進や夜間納税電話督促を実施中である。今後も税収納率の向上に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	給与水準・定員管理	類似団体に比較するとラスパイレス指数は低いが職員数は高くなっている。再任用制度・指定管理者制度・民間委託等を推進し、職員数の削減を通じて人件費の圧縮に努める。		課 題	公債費負担の適正化	過去における大型施設整備にかかる公債費の償還が続き、依然として類似団体と比較して高い水準にある。しかしながら、借入額の抑制により平成15年度をピークとして公債費の償還額が減少傾向にあることから、今後も財政健全化法を視野に入れ借入額の抑制に努める。		課 題	公営企業繰出金の適正運用	基準外繰出の見直しは勿論のこと、財政健全化法においては連結ベースによる判断がなされることから、老人医療会計・介護保険会計・国民健康保険会計においては、医療費の抑制を図るべく諸施策を充実させるなど、各会計の自助努力に努める。		課 題	税収入の確保	市税収納率について、平成17年度は94.4%、平成18年度は94.5%であり、財産調査に基づく早期滞納処分の強化や、文書、電話、臨戸訪問督促の推進や夜間納税電話督促を実施中である。今後も税収納率の向上に努める。		課 題	
課 題	給与水準・定員管理																		
類似団体に比較するとラスパイレス指数は低いが職員数は高くなっている。再任用制度・指定管理者制度・民間委託等を推進し、職員数の削減を通じて人件費の圧縮に努める。																			
課 題	公債費負担の適正化																		
過去における大型施設整備にかかる公債費の償還が続き、依然として類似団体と比較して高い水準にある。しかしながら、借入額の抑制により平成15年度をピークとして公債費の償還額が減少傾向にあることから、今後も財政健全化法を視野に入れ借入額の抑制に努める。																			
課 題	公営企業繰出金の適正運用																		
基準外繰出の見直しは勿論のこと、財政健全化法においては連結ベースによる判断がなされることから、老人医療会計・介護保険会計・国民健康保険会計においては、医療費の抑制を図るべく諸施策を充実させるなど、各会計の自助努力に努める。																			
課 題	税収入の確保																		
市税収納率について、平成17年度は94.4%、平成18年度は94.5%であり、財産調査に基づく早期滞納処分の強化や、文書、電話、臨戸訪問督促の推進や夜間納税電話督促を実施中である。今後も税収納率の向上に努める。																			
課 題																			
留意事項																			

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	28,124	26,804	26,364	26,715	26,894	28,582	28,697	28,640	28,668	28,696
地方譲与税	3,362	3,474	4,024	4,130	4,894	3,541	3,536	3,536	3,536	3,536
地方特例交付金	721	696	679	652	522	147	146	145	83	82
地方交付税	6,082	6,254	6,292	6,119	6,083	5,779	5,538	5,304	5,081	4,868
小計(一般財源計)	38,289	37,228	37,359	37,616	38,393	38,049	37,917	37,625	37,368	37,182
分担金・負担金	498	471	550	443	419	403	404	404	405	405
使用料・手数料	1,116	1,103	980	1,030	1,066	1,088	1,099	1,110	1,121	1,132
国庫支出金	8,565	9,812	9,770	9,578	8,909	8,698	8,863	9,041	9,185	9,295
うち普通建設事業に係るもの	910	1,092	967	935	1,050	913	931	949	964	976
都道府県支出金	2,465	2,131	2,025	2,208	2,438	3,029	3,087	3,148	3,199	3,237
うち普通建設事業に係るもの	428	53	13	3	4	9	9	9	10	10
財産収入	470	680	445	504	481	648	648	648	648	648
寄附金	172	9	8	18	21	11	11	11	11	11
繰入金	922	278	1,146	2,640	1,041	369	369	369	369	369
繰越金	759	711	405	20	517	582	683	222	238	427
諸収入	17,916	16,350	14,664	13,197	7,857	9,137	9,150	9,164	9,175	9,183
うち特別会計からの貸付金返済額	5,506	5,279	4,972	4,523	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	7,057	7,260	5,594	4,926	4,675	4,783	4,424	4,308	4,255	4,108
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入合計</b>	<b>78,229</b>	<b>76,033</b>	<b>72,946</b>	<b>72,180</b>	<b>65,817</b>	<b>66,797</b>	<b>66,655</b>	<b>66,050</b>	<b>65,974</b>	<b>65,997</b>
人件費	a	12,967	12,101	11,892	11,737	10,900	10,564	10,320	9,970	9,683
うち職員給		9,053	8,760	8,702	8,514	7,909	7,765	7,586	7,329	7,118
物件費	b	6,318	6,276	5,704	5,520	5,855	6,177	5,979	5,788	5,603
維持補修費	c	1,578	1,473	1,734	1,636	1,224	1,592	1,678	1,865	1,965
<b>a + b + c =</b>	<b>d</b>	<b>20,863</b>	<b>19,850</b>	<b>19,330</b>	<b>18,893</b>	<b>17,979</b>	<b>18,333</b>	<b>17,977</b>	<b>17,527</b>	<b>16,790</b>
扶助費		11,579	12,799	13,197	13,379	13,694	14,398	14,670	14,960	15,195
補助費等		6,390	6,760	6,674	5,966	6,356	6,197	6,235	6,259	6,209
うち公営企業(法適)に対するもの		3,371	3,358	3,456	2,744	3,183	3,072	3,110	3,134	3,084
普通建設事業費		8,415	7,254	5,881	7,004	5,912	5,776	5,643	5,513	5,387
うち補助事業費		3,134	2,388	2,102	2,147	2,167	1,987	1,941	1,897	1,853
うち単独事業費		5,265	4,842	3,763	4,841	3,721	3,425	3,346	3,269	3,194
災害復旧事業費		0	0	70	0	6	8	0	0	0
失業対策事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費		9,038	9,186	9,049	8,754	8,607	8,454	8,404	8,192	8,123
うち元金償還分		6,833	7,171	7,185	7,096	7,035	7,024	7,051	6,903	6,892
積立金		560	682	420	759	342	370	565	365	365
貸付金		16,573	14,760	13,644	12,430	7,269	7,238	7,238	7,238	7,238
うち特別会計への貸付金		5,506	5,279	4,972	4,523	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金		3,444	3,874	4,238	4,109	4,542	4,650	4,715	4,779	4,887
うち公営企業(法非適)に対するもの		0	0	0	0	341	222	123	88	75
その他		656	463	423	369	519	690	986	978	993
<b>歳出合計</b>	<b>77,518</b>	<b>75,628</b>	<b>72,926</b>	<b>71,663</b>	<b>65,226</b>	<b>66,114</b>	<b>66,433</b>	<b>65,811</b>	<b>65,548</b>	<b>65,389</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	711	405	20	517	591	683	222	238	427	608
実質収支	703	363	20	517	582	683	222	238	427	608
標準財政規模	36,149	34,591	34,785	34,393	35,554	36,026	35,142	35,144	34,848	34,634
財政力指数	0.798	0.794	0.790	0.786	0.790	0.798	0.806	0.814	0.819	0.826
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	89.8	91.6	94.3	93.3	91.6	90.6	89.7	89.5	89.3	89.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	17.5	17.1	16.7	16.2	15.9	15.6
地方債現在高	79,405	79,494	77,447	75,278	72,918	70,677	68,050	65,455	62,818	59,793
積立金現在高	2,373	2,777	2,051	1,770	2,778	2,002	1,280	1,277	1,274	1,271
財政調整基金	131	109	167	375	50	50	50	50	50	50
減債基金	862	1,192	341	11	11	11	11	11	11	11
その他特定目的基金	1,380	1,476	1,543	1,384	2,717	1,941	1,219	1,216	1,213	1,210

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併予定は無い。</li> </ul>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中改革プランでは、平成22年4月1日までに平成17年度を起点として、226人（11.4%）の正規職員削減を行うとしている。</li> <li>・ 平成19年4月1日現在では、72人（進捗率 31.9%）の削減を行っている。</li> </ul>
地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中改革プランでは、平成22年4月1日までに平成17年度を起点として、226人（11.4%）の正規職員削減を行うとしている。</li> <li>・ 平成19年4月1日現在では、72人（進捗率 31.9%）の削減を行っている。</li> </ul>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与構造の見直し（地域手当を含む。）については、平成19年7月1日実施済み。</li> </ul>
技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技能労務職の給与情報の公表は平成19年度末までに行う。</li> <li>・ 給与等の見直しに向けた取り組み方針については、平成20年3月を目途に策定及び公表を行う。</li> <li>・ 職員数については、退職不補充や民間委託の推進により削減していく。</li> </ul>
退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職手当制度の構造の見直しについては、平成20年度からの実施を予定している。なお、特昇はない。</li> </ul>
福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理美容助成の廃止等事業の見直しを継続。</li> <li>・ 定期的に公費負担率の見直しを行う。</li> </ul>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度に使用料、手数料の見直しを行い、その適正化を図っているところ。</li> <li>・ 平成19年度予算編成から経常経費枠配分予算の導入により、物件費の抑制に努めているところ。</li> </ul>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度では、平成21年度までに60施設への導入を目指す（現在54施設、H20.4から5施設、H21.4から3施設）</li> <li>・ 民間委託では、ごみ収集の委託拡大、下水処理センターの夜間休日の委託、市営バスの民間移譲などを推進</li> <li>・ 第1学校給食共同調理場の改築に向け、PFIの活用を含めた手法等を検討</li> </ul>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税徴収については、6月、9月、12月、2月を納税強化月間とし、財産調査、実態調査を実施。財産調査に基づく早期滞納処分の強化。文書、電話、臨戸訪問督促の推進や夜間納税電話督促を実施している。</li> <li>・現時点で利用が見込めない市有地について、積極的な処分に努める。</li> </ul>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	
<p style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の公表システムに沿ったものを公表済み。公表方法は市ホームページ、広報紙を活用。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">財政情報の開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP上の公表内容の充実を図る。</li> <li>・広報誌を通じて、市民へ分かりやすい財政状況の公表に努める。</li> <li>・市民情報コーナーへの情報提供を充実する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">公会計の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新地方公会計制度への対応として、財務会計システムの導入と並行し、公会計の整備を行う。具体的には、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備の推進を平成21年度を目途に取り組む。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">行政評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度から事務事業を対象に本格実施。今後は、総合計画等施策・政策へ対象を拡大するなど評価システムの改良を図る。</li> </ul>
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

